

中国四国厚生局長への届出に関する事項

☆当院では、患者様の状態に応じて、褥瘡対策に必要な体圧分散式マットレスを適切に選択し使用する体制が整っています。

☆当院では、次の施設基準に適合している旨の届出を行っています。

(医科)

・ 精神病棟入院基本料15対1	・ 救急医療管理加算
・ 看護配置加算	・ 看護補助加算2
・ 看護補助体制充実加算2	・ 療養環境加算
・ 精神科退院時共同指導料1及び2	・ 精神科救急搬送患者地域連携受入加算
・ 精神療養病棟入院料	・ 精神科身体合併症管理加算
・ 認知症治療病棟入院料1	・ CT 撮影及び MRI 撮影
・ 精神科作業療法	・ 医療保護入院等診療料
・ 精神科デイ・ケア 「小規模なもの」	・ 精神科ショート・ケア 「小規模なもの」
・ 通院・在宅精神療法の注 13	

(入院時食事療養費)

・ 入院時食事療養(Ⅰ) 及び入院時生活療養費

(その他)

・ 外来・在宅ベースアップ 評価料Ⅰ	・ 入院ベースアップ評価料 28
-----------------------	------------------

(歯科)

・ 歯科点数表の初診料の注1
